

令和5年第9回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年9月21日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後4時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第28号 北茨城市公の施設指定管理者選定審議会委員の委嘱について
- ・報告事項 (1) 2学期制について
(2) 10月の教育委員行事日程について
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第9回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第28号 北茨城市公の施設指定管理者選定審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。生涯学習課の方からお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第28号 北茨城市公の施設指定管理者選定審議会委員の委嘱について、朗読。)

公の施設指定管理者選定委員会委員の委嘱につきましては、現在の指定管理者の指定管理期間が今年度末で終了するため、来年度からの指定管理者の選定を行うため、選定審議会委員を委嘱するものでございます。今回の指定管理者については、市のスポーツ施設の指定管理者を決めるために、選定審議会の委員を定めるものでございます。

教育長

委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

ただいまの議案については原案の通り承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 2学期制について)

教育長

議事につきましては、以上です。続きまして報告に入ります。学校教育課から報告をお願いいたします。

学校教育課長

1 学期に実施いたしました、学期制に係るアンケート調査結果についてお手元の資料に基づいて報告をさせていただきます。今回は調査結果を教育委員の皆様にお示しをさせていただいて、率直なご意見を伺い、学期制を最終的に決定する資料とさせていただきます。くことをあらかじめご承知おき願います。

今回報告する調査結果は大きく 3 点でございます。内訳としましては、教職員を対象とした調査結果、保護者を対象とした調査結果、県内において 2 学期制を既に採用している自治体を対象とした調査結果の 3 つとなります。

最初に教職員を対象とした調査結果についてです。資料の 4 ページをご覧ください。なお調査項目の番号は、資料 1 ページから 3 ページのアンケート用紙と合致するものがあります。それでは 4 ページの、2 「2 学期制では、3 学期制に比べ、学習評価をする期間が長くなります。このことが児童生徒の学習や学力にどのような影響を与えると思いますか。」という質問につきましては、肯定的な意見が約 8 割というような結果となっております。また 3 の「2 学期制では、3 学期制に比べ、始業式・終業式の回数が各 1 回減り、その分年間の授業時間が増加します。このことは児童生徒の学びの質の向上や教育活動の充実に生かされると思いますか。」の質問につきましては、これも肯定的に捉えている教職員の割合が約 9 割を占める結果となっております。さらに 4 の「2 学期制では、長期休業前の学習や学校行事をじっくりと行えることが、児童生徒の活動にどのような影響があると思いますか」という質問に対しては、前述の質問と同様に約 9 割の教職員が肯定的に捉えていることがわかります。5 ページ、5 「学期制について、あなたの考えに近いものはどれですか。」の質問については、「2 学期制が望ましい」と考えている教職員は 84.6%。一方、「3 学期制が望ましい」と考えている教職員は 15.4%です。令和 4 年度の数値と比較すると、「2 学期制が望ましい」と捉えている教職員の割合が減り、「3 学期制が望ましい」と捉えている教職員の割合が増えたことが分かります。その一因として考えられることは、今回、事前の周知説明資料の中に、2 学期制を実施する場合、夏休みを縮減する可能性があるということを示したために、夏休みが減ることについて、マイナスと捉えた教職員が一定数いたと推測できます。最後の(6)「望ましい学期制を考えるにあたって重視したことについて」という質問につきましては、重視した順に、「教員の業務負担」、「通知表の回数」、「授業時数の確保」となっております。左側の数値が令和 4 年度、右側の数値が今回のものでございます。その他結果の詳細についてはご覧ください。下段にあります回答率につきましては、これは懸案事項となっております。前回の回答率が大幅に改善されまして、教職員、保護者ともに多数の意見を反映していると言えます。ちなみに教職員の回答率は前回の 85.9%から 100%、全ての教

職員が回答したということです。また保護者は前回の50%から77.6%へ増加をしております。また、教職員から寄せられた自由記述につきましては、現在整理作業中でございますので、まとまり次第、別途ご提示をさせていただきたいと思っております。

次に保護者を対象とした調査結果についてご説明いたします。6ページの3「2学期制と3学期制の違いやメリット・デメリットについてわかりましたか」という質問に対しまして、各学校が対面による説明あるいは資料による周知を行いまして、小・中学校ともに約9割の保護者が概ね理解していることが分かります。次に「学期制についてあなたの考えに近いものはどれですか」という質問に対しましては、小・中学校合計で見ると、「2学期制が望ましい」と捉えている割合が約6割。一方「3学期制が望ましい」と捉えている割合が約4割という結果でございました。令和4年度の同じ質問項目の結果についてですが、「2学期制が望ましい」と捉えている割合が約7割、「3学期制が望ましい」と捉えている割合が約3割となっております。数値が変化した要因としまして、教職員同様、夏休みの縮減について否定的に捉えている保護者が一定数いることが推測されることや、この後の自由記述にある「5時間授業が増えることで、家庭の時間が増え、放課後の過ごし方に不安が生じる」と考える保護者がいることと、「長期休業前に通知書が配布されない」といったことについて、2学期制のマイナス要素があったのかなと捉えているところです。夏休みの取扱いに関しましては、教職員および保護者からの回答結果を十分に踏まえた上で、今後、検討委員会で改めて協議をいたしまして、その結果につきましては、10月の定例教育委員会の中で、学期制の方向性をお示しする際に、併せて報告をさせていただきたいと考えております。最後に保護者が学期制を考える上で重視した点について、回答の割合が多かったのは、「子供の負担」、「授業時数の確保」、「子供と教員が向き合う時間の確保」、「学習の連続性」、「教員の業務負担」、「学びの質」となっております。

8ページからは、保護者の自由記述の内容および2学期制を採用している自治体の主に現状と課題等についての回答となりますので、御覧いただきたいと思います。ちょっとお時間を取らせていただきますので、御覧いただき、その後に御意見をいただくような形で進めたいと思っておりますので、お願いいたします。補足で、学期制を既に採用している自治体からのアンケートは、6つの市から回答がございました。各自治体の意向で、自治体が特定されないように、という御意見がありましたので、A市からF市というアルファベット表示になっています。回答をいただいた自治体は、常陸太田市、笠間市、石岡市、つくばみらい市、取手市、結城市の6つでございます。

滝委員

アルファベット順とは関係ないですね。

学校教育課長

関係ございません。

教育長

今の6つは、それぞれもう何年間か導入して経っていると思いますが、常陸太田市はいつからですか。

学校教育課長

今年度から正式に始まりました。

教育長

現在、2学期制を導入している市町村の数はどのくらいですか。

学校教育課長

44市町村のうち19です。一応5分経過しましたので、十分ではないかもしれませんが、保護者からの自由記述、あるいは6つの自治体の実際2学期制を導入してみてもうか、というところの結果を御覧になりまして、御意見等がありましたらお願いします。

滝委員

もうある程度過ぎてしまったので、今更かとは思いますが、学校教育課長がおっしゃったように、2学期制と夏休みを削る、この部分を重ねて出したというところで、数値がずれてしまって、この影響を起こしているのはどちらなのかというのを、見るのが難しくなったかなと感じます。夏休み関係なく、2学期制、3学期制どちらがいい。2学期制は夏休みを含めてこういうこと、そして3学期制はこういうことっていうふうに出発点を少し丁寧にしてあげると、また別の数字が出てきたのかなっていう感じがしました。

あと、一番下の他市町村からの回答で非常に気になったところですが、問3の平均値の数字が大きいということは、難しい部分が残ってるということなのかなと思いました。

学校教育課長

問3の「2学期制を導入したことによる課題について」に関しては、そう思うが1ですから、例えば(1)「長期休業が学期の途中となるため、気持ちを引き締めるきっかけが作りにくい」については、そう思わない。だから気持ちを引き締めるきっかけには、繋がりにくいとはいえない、という回答になります。

滝委員

そう思わないが4なんですね。

学校教育課長

より低いということは、むしろ否定的です。

滝委員

それにしても、他の項目から比べると数値が少しマイナスになっているなっているところがあります。

学校教育課長

設問によって捉えがちょっと違うためですね。

教育長

数値だけではちょっとわかりにくいですね。

学校教育課長

そうですね。

教育部長

これは4が満点ですよね。4が満点で、50%の回答だったら2.5ということなので、3.5だとそう思わないっていう回答が多い。だから4に近ければ近いほど、課題にはなっていないということです。

滝委員

他のところとは、質問の方向が違いますね。そう考えるとやはり教員の受け止めっていうのは、2学期制についてしっかり受けとめて、そっちの方がいいだろうっていう捉

えをしてるということですね。保護者の方は、まだそこまでは捉えていないということですね。

学校教育課長

前は、2学期制がいいよって感じた方が7割、でも今回は6割というところで10ポイント下がってしまったという結果になっております。いろいろ不安要素を感じた保護者がそれぞれおり、1つとしては夏休みが縮減される、あるいは放課後の過ごし方の安全面や長い時間を家庭でどのように過ごすか、学童クラブ以外で、早い時間から預かってくれる施設があるのか、という意見が出てきていたため、不安を感じた方が前回よりも増えてしまった、というふうに分析をしております。

教育長

質問が2つあって、1つは夏休みを縮減したから、保護者の反応や教職員の反応が、低くなったっていう話をしましたが、夏休みを縮減するということは、保護者は知っていましたか。

学校教育課長

事前の周知説明では、そこについて説明してあります。

教育長

子どもたちも知ってるわけですが、そのことについて今後変更するということは考えているんですか。

学校教育課長

検討委員会の中で、この結果を踏まえて再度協議予定です。

教育長

保護者や子どもたちや教職員に縮減してやっていくんですよということで周知徹底を図って、アンケートを取ったが、変更するかもしれないということですか。

学校教育課長

縮減が決定事項ということではなかったです。

教育長

結果が低いから変えますよということでは、また保護者の考えが変わってきませんか。

学校教育課長

再度検討するという理由につきましては、例えば今般の気象状況として非常に気温が高く、今年度、下校途中に中学生が熱中症で死亡してしまったというような事故もございました。ですから子供たちの命とか健康を考える際に、果たして夏休みの登校というのが適当なのかっていうなところも出てきたのは事実です。

教育長

9月1日とその前の3日、4日ってほとんど同じだと思いますが、それを縮減するかしないか、また検討するんですか。

学校教育課長

検討委員会の方ではそういった意向がございます。

教育長

もう1つは、このAからF市は、夏休みを縮減しているのか、していないのか分かりますか。

学校教育課長

6つの中では半分の市が縮減しており、半分の市は縮減していません。どうして夏休みを縮減するかというところに戻りますが、例えば5日間程度、授業日を設けて、1日5時間授業をする。そうすると単純計算で25時間授業だったことになります。さらに、2学期制を採用するということは、始業式それから終業式が1回ずつ減になります。例えば、その始業式の日には5時間授業できる。終業式の日には5時間授業できる。プラス10時間合計すると、35時間の新たな授業時数が生み出されます。それを年間35週と考えると、1週間に1回、5時間授業の日が生まれることになります。そういったことで、夏休み5日程度の授業日を設けると、そういったゆとりが生まれますという意味での提案でした。

教育長

最後に、2学期制、3学期制についての考えで、「2学期制が望ましい」と考えている

教職員は、84.6%ですよね。一方、保護者は59.9%と、保護者と教職員で差があります。保護者の4割の方は、3学期制がいいっていう考えです。このことをどういうふうに受け止めるのか、ということが、課題になってくるのかなと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。

滝委員

実施の前に、各保護者にメリット・デメリットについて対面で説明をしたっていう話がありましたけども、内容については分からないので何とも言えないですけど、その説明が全てだと思います。「3学期ってこういうこと、2学期ってこういうこと、こんな課題や利点がありますがどうしましょう」っていうところが曖昧になってはいけない。昨年のアンケートの調査結果を読み込んでみると、1つは、先生方の自由記述の内容で、ほとんどは2学期制について、特に常陸太田市で勤務していた先生方とかは情報をいろんなところから集めると思います。そういう情報をいっぱい持つてる人は、ほとんどが2学期制というふうに答えていて、自由記述でも夏休みを変更するのはやめてほしいという回答をしていた人もいたのを思い出しました。それに対して保護者は、そういった情報がほとんどない。今回、対面での事前説明がどういうふうに、どの程度なされて、その影響が出てくるのかっていうところの判断はちょっと難しいなと思います。

学校教育課長

子どもたちも保護者もそもそも2学期制を経験してないので、いくら説明を聞いても非常に判断に困るっていうところがあると思います。既に採用してる自治体さんに、いろいろと実際やってみてどうなんだと、どういような結果が得られるのかなということを調査をしまして、全体的に見ますと、2学期制を採用して失敗したという捉えは、少なくとも見えないです。逆に子どもたちや教職員にゆとりが生まれたことによって、子どもたちの方にも還元できている、そういった意見が見てとれました。全ての自治体で、2学期制に対して否定的な意見というのはありませんでした。また、現在採用してる自治体から、3学期制に戻した方がいいっていうような、そういった結果もありませんでした。

滝委員

学期制については、教育委員会が絶対いいんだっていう情報を集めて、これでやりま

しょうっていう流れを大事にしていんじゃないかなと個人的には思います。

教育長

他の委員さんからもそれぞれお話をお伺いしたほうがいいのではないのでしょうか。

学校教育課長

それでは渡邊委員から御意見いただきたいと思います。

渡邊委員

2学期制、3学期制、どちらがいいかというよりも、この協議の進め方についてなのですが、関本小中を造るときに、少数の反対意見があって、夜間の説明会を何回も行い、メリット・デメリットについて説明し、保護者から不安が出たら、これがこういうふうにしますっていうことで回答しながら進めてきたんです。華川中を統合するときも、事前に教育委員会から私達に電話があって、今日協議をして決定するので、その考えを持ってきてくださいと言われて、決定して、その後議会に提出したと思うんです。今回は、9月初めに議会だよりができたのですが、教育委員会でどういうふうに審議しているんだっていうことに対しての回答が書いてありました。この回答に対しては触れませんが、これだけの資料を今示されて、5分間で読んで、意見を聞いて、それを土台にしますよ。というのは、ちょっとどうなのかなと思います。今日は14時にやりましょうということで、前回決まりましたが、この通知文を見たら16時になってました。何の通知もなく16時になって、そしてこういう重大なことが出される。富士登山も大事だけでも、こういう資料を事前に渡して、「時間がなくて申し訳ないけども、参考意見を聞きたいので熟読してください」というのが教育委員会だと思います。

学校教育課長

申し訳ありません。

渡邊委員

私は、2学期制について、半分以上いいと思ってます。ですが、検討委員会って書いてありますが、この背景にあるのは働き方改革ですよね。前回も言ったと思いますが、どうしても、その色合いが濃く、保護者に見えてしまっている。そうではなくて、北茨城市の教育課題や学力向上、生活指導、そういうもののために、北茨城市の教育のカリキュラムを変えたいんだ。そのためには、1日の時間数じゃなくて、年間を通して、行

事も今まで通りではなく精査して、その一環として、2学期だっていうなら分かるんです。でも、メリット・デメリットがあるから、こういうふうにして教育改革を進めていきましょうではなくて、どうしても働き方改革が一番に見えます。働き方改革は、現場がやるよりは、教育行政の方でやっていかないと進まないと思います。審議とこちらに書いてあるけども、これが審議なのかなって私はそういうふうに思ってしまいました。だから、保護者も先生方もぐらついてるから、夏休みの縮減で、10%前後ずれてきちゃう。北茨城市にはこういう課題があるから、こういう方法でこれを解決していきましょうといえ、分かると思うんです。

もう1点、議会だよりを見たときに、10月になって書いてあるんですけど、そもそも2学期制の審議ではないですが、ここに出た話題というのが、私達は全然知らなかったんですが、以前滝委員から、こういうのが学校だよりにアンケート調査やるよって書いてあるけど、どうなってるんですかっていうところから始まったと思うんです。教育委員会の方から知られてないというのはそれだけじゃないんです。華川中の件は事前に連絡があったから分かりましたが、給食センターは決まってから、今から出張に出かけるために集まったときに、1階ロビーで5分10分で言われました。教育委員会はそういうふうな審議なのかもしれませんが、これが審議なのかなって私は思いました。

教育長

今日は、資料を出されてすぐということが難しいと思いますので、読んでいただいて、後日話し合いの時間を作ることを考えていきたいと思います。今日は短い時間ですが、読んでいただいた中でお話をいただければなと思います。

学校教育課長

鈴木千恵美委員をお願いします。

鈴木（千）委員

私は保護者としてアンケートを回答しようと思ったときに、「別紙資料をご覧ください」って書いてありますが、まず別紙資料の場所が、学校からの連絡で分かりませんでした。そういう質問がたくさん学校には入ってきていると私は聞いていましたが、教育委員の立場ではなくて、保護者として先生に質問しました。期限もありますし、例えば子供が3人いたら3回答えるのかとかそういったところの記述もないのと、最初に教育委員としてこの会議に出席させてもらったときに、回答率が非常に低かったため見送りましたっていうようなお話があったのが、すごく印象に

残っていたので、次は回答率がどういうふうに上がるのかなっていうところに興味があったんですけども、私は小学生には1人しかいないんですが、2人子供がいたら、2回答して回答率を出しているのか、何をもって回答率を比較しているんだろうってところが正直わからない部分がありました。今回、回答率が上がりましたっていうような御報告だったので、家庭数に対して回答した方が多かったのか、去年の結果と比べて同じ分母で比較をされているのかっていうところをまず疑問に思ったのと、検討委員会の方が、例えば学校に来てくれて保護者を対象に、メリット・デメリットってこういうことです、こういうふうに進めたいんですって、渡邊委員さんがおっしゃったみたいに、このために必要なんですっていうことを、保護者に説明をしてくれれば夏休みとかではなくて、それが子供たちのためになるのかどうかっていうふうに保護者は判断すると思います。しかし、紙だけではデメリットは夏休みが短くなりますみたいなのがやっぱり保護者の間では広まってしまい、デメリットの印象が大きいので、メリットの方がどうしても入りにくいのかなというのは保護者として感じました。なので、このアンケートを各小学校がどのぐらいのレベルで、どういう期間で、保護者に案内をして説明をして回答を出してもらっているのかってところが、私の学校と他の学校と果たして本当に同じなのかなっていうところも正直疑問に思っていて、そこをまず学校の方に徹底をして同じような条件で回答が返ってくるようにしないと本当の回答が見えてこないのではないかなというふうに保護者として感じました。

学校教育課長

鈴木君伊職務代理者お願いします。

鈴木（君）委員

昨日、常北中学校が5時間授業でした。たまたま、子供たちとすれ違いまして、「5時間授業なら、今日はおうち帰っていろんなことできるね」って言ったら、「別に何もやることないから」って、回答が返ってきました。果たして、5時間授業が子供たちにとってどうなのかっていうところも考えていただきたいなって思いました。結局、その夏休みの短縮をするのに5時間授業を7日増やすっていうことがここに書いてありますが、その辺が子供たちにとってはどういう影響があるのかって思いました。それから、先生とお話する機会があったのですが、先生もメリットとデメリット、それがよくわからなくて回答するのもどうなのかなっていうことを言っておりましたので、その辺のところも考えていただけたらありがたいなと思います。先生方も揺れている、そういうふうに感じました。

学校教育課長

ありがとうございました。今たくさんの御意見頂戴いたしまして、非常に反省する点も多々ございました。まず、資料の御提示を前もってできなかったことですね。検討委員会が中心となって、こういったアンケート調査、そして、まとめ・分析を行っており、校長会の発意で、昨年そういった提案があり、実際に2学期制の検討に入ったという経緯がございます。ただ、北茨城市の行政主導で2学期制を進めるっていうところではなくて、校長会からの発意を持って、十分検討して、どうするか決めていきたいと思います。ということでございます。そのため、市教委と検討委員会との十分な連携が細かい部分で、先ほどの子供が2人いたら2回回答するといったところで、できなかったというところも、行政として反省すべきところでございます。ただ、学期制の捉え方というのは、子どもたちにとっても、保護者にとっても、学校にとっても良い。そういった納得解が得られた学期制を採用する。そういうところはゴールとして決まってるのかなと思います。今まで約2年間以上かけて、やってきた中で見えてきたものは、3学期制と比べて、夏休みの長期休業前の余裕は2学期制を採用すると全く違う、これは常陸太田市も言っていました。今までバタバタした状態で夏休みに突入していましたが、7月は暑いから、元から無理なんだろうけども、期末の様々な整理で行事がほとんどもてないんです。しかし、2学期制で前期が9月まで続くっていうことになるのと、もしかしたら行事がもてたりする。すると、行事が分散できて、先ほど渡邊委員さんの方からございましたが、ゆとりが平準化したり、教員にとっても、夏休み1ヶ月かけて子どもたちの今までの見取りを整理して、正確な評価・評定を提示することもできる。ただし通知表はもらえない。その部分については、単元テストをしっかり積み重ねて、その都度保護者の方に返し、夏休み前にお子さん1人1人の課題は提示できる。夏休みの二者面談、三者面談の中でも直接お話もできる。しかし、3学期制は3学期制としての良さがある。そういったところを、今日の御意見を受けて、もう一度協議いたします。

渡邊委員

先ほどの山形県の中学生の部活帰りの話が出ましたけども、北茨城市の最高気温の平均値、昨年の8月が28.4℃に対し、今年の8月は、30.8℃でした。2.4℃上がってます。毎年2.4℃上がったら大変なんですけども、たまたま去年はお盆以降低かったですが、今年は未だにこういう状態なので、そういうことも考慮していかないと、ある程度2学期制、3学期制の条件ではないけども、そういうのも配慮して、学校教育課長の「子どものために何がいいか」ってのがやっぱり一番必要だと思います。そこが揺らがなければ、保護者もやっぱり子どものためならばってなるので、もちろん私達も

子どもたちのために知恵を絞りたいなと思ってますので、その辺をお願いしたいと思います。

学校教育課長

貴重な御意見ありがとうございました。それでは教育長からもございましたので、この資料につきましては、お時間を取っていただくということで御了承いただきましたので、また改めて御意見をいただく場を設定いたします。その前には検討委員会とこちらの方でもしっかり詰め作業した上で、そこに望ませていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(報告事項(2) 10月の教育委員行事日程について)

教育総務課長

10月の教育長及び教育委員さんの行事予定は2件ございます。1点目、10月17日(火)午前10時から市議会議場におきまして第12回目となります、北茨城市子ども議会を開催します。教育長、及び鈴木君伊職務代理者には、子ども議会に出席いただくことになります。他の委員の皆様におかれましても、傍聴に制限は設けませんので、御都合がよろしければ、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴いただきたいと思います。よろしくお願いします。2点目、10月19日(木)午後2時から、第10回の定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは10月19日(木)午後2時からの開催としたいと思います。よろしくお願いします。

それから、まだ確定ではないのですが、がん予防教育の授業参観ということで、11月17日(金)に学校訪問を行いたいと考えております。定例教育委員会との同日開催予定で調整しておりますので、御承知おきください。

次ページは、10月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。

(報告事項(3) その他)

教育長

続きまして、その他に入ります。台風13号被害対応について、教育部長お願いします。

教育部長

9月8日から9日にかけての台風13号、線状降水帯による被害対応状況について、昨日までの数字をお知らせしたいと思います。

こちらの災害については、先々週の出来事ですので皆さんまだ記憶に新しいかと思います。人的被害として1名の方が中郷の工業団地入口のところで車に乗って、水没により死亡したという人的被害にまで及んでおります。

建物被害が、住戸の床上が285棟、床下が253棟、合計538棟の被害が及んでおります。

道路についてですが、県道22号線、こちらは大北産業のところから高萩市横川に抜ける道ですが、こちらで土砂崩落がありましたが、13日に規制解除になってます。次に県道27号線、こちらの碎石から才丸に抜ける道ですが、路面陥没によって今も全面通行止めになっています。県道154号線、こちら配水池のところですが、こちらでも法面崩壊がありまして、全面通行止めになっております。市道3357号線、こちら八木沢の踏切に降りていく道が、路面が崩落しており、全面通行止めになっております。市道0110号線、すぐ近くの高砂鐵工所の前の球場に行く道のところですが、法面崩壊により全面通行止めになっております。また、市道1908号線、こちら松井から中郷工業団地のところに行ける農道ですが、法面崩壊により全面通行止めです。市道3160号線、これはやま吉のところから奥に抜けていく道があるんですが、そこが法面崩壊で全面通行止めになっております。公共施設につきましては様々な被害があったんですが、こちらについては復旧が進んでおります。

あと、教育委員会に関係するところですが、教育委員会は避難所の開設・管理を担当しておりまして、今も1世帯2名の方が、家を復旧するにあたって、寝るところがなく、避難所で寝泊まりをしているところでございます。

また、災害ゴミの受け入れ状況でございますが、北茨城市の場合、旧清掃センターと高北の新しい清掃センター、こちら2ヶ所に分けて、ゴミの仮置き場を設置しております。こちらについても今週中には何とか目処がつきそうというところでございます。

あと、認定こども園の誠之会幼稚園ですが、テレビの報道でもやってたと思うんです

が、こちらの被害がひどく、どこか使える施設はないですかという話だったので、期待場ととれふるを御案内しましたところ、とれふるには3階に手洗いをするところがなく、それは使いにくいというところで、ちょっと遠いのですが、期待場の方がいいということで、期待場を仮園舎として、現在使用しております。

今こういったところで動いてる状況でございます。この避難者に関しましても、今週中には一般の借り上げ住宅の方に入るといふ運びにはなっておりますので、避難所も解消できるかなというふうに考えております。雑ぱくであります私からは災害の状況の報告でございました。

教育長

何かお聞きしたいようなことはありますか。

渡邊委員

児童生徒の教材への被害というのは、なかったのですか。

教育部長

9月10日に学用品の被害があった場合、災害救助法の適用になるということで、こちらの被害状況の報告を至急挙げていただいて、多くはなかったですが、被害はありました。そちらについては教材とか、今のところ学校の方で手立てしているところだと思うんですけど、至急県の方からそういったものも支給するよう考えております。

渡邊委員

今から30年、40年それぐらい前に大北川が氾濫して、足洗が床上になったときに、教育委員会から教科書の支給があったのを思い出しました。

教育部長

災害救助法になると、学用品の支給っていうのは必ず適用になるので、そちらの方についても全部支給を考えております。今回の災害につきましては、常北中の下のヨークベニマル付近と、あと関南小学校の付近がとてもひどかったようで、あちらは床上浸水が見られるところですので、そちらの方について被害があったらというところで調査をさせていただいております。ちなみに次の日、常北中学校の運動会が延期され10日になったんですが、出席させていただいて、生徒の中で被害にあい、運動会に出れない2年生と3年生がいるという話だったんですが、翌週に関南小学校の運動会が控え

ておりましたので、どうしても延期することができなくて、やむを得ず開催したという報告を受けています。

滝委員

常北中の2名の被害内容について分かりますか。

教育部長

全部被害報告は受けております。まとまりましたら、改めて報告させていただきます。

教育総務課長

教科書について、学校の方から出してもらって取りまとめた結果、中郷第二小学校で1名、関南小学校で3名、常北中学校で1名、関本中学校で1名、5世帯6名の児童生徒に、教科書を災害救助法に基づいて配付することになります。

また、学校施設で被害があったのが1つは華川小学校の体育館です。体育館ステージ下の倉庫が82cm浸水しまして、そちらにありました折りたたみ椅子およそ100脚ほどが水没し使える状態ではないというような連絡を受けました。また、関南小学校の外付けの体育館倉庫、外トイレ、体育館の渡り廊下、こちらが冠水しました。あと通学路では、中郷第二小学校の県道から学校へ入る道が陥没して通行不可になりましたが、地区の方の協力を得て、こちらは応急措置対応をしてもらいました。月曜日は登校を1時間遅らせるというようなことで対応しております。また常磐興産から借りている通学路ですが、こちらも土砂崩れにより通行ができなくなってしまいました。現在は業者に依頼して、そちらの土砂や樹木は撤去済みです。以上です。

滝委員

中郷第二小学校の常磐興産から借りているというのは、その道路自体が崩れたのですか。山からというのは考えられないですか。

教育総務課長

山からではないと思いますが、法面が崩れて、土砂で道路がふさがってしまったという報告をいただきました。

教育長

台風13号による被害対応状況については、よろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。教育委員さんともう一度この学期制について資料を読んでいただいて、お話する機会を設けたいと思います。10月5日(木)、13時30分から406会議室でお願いいたします。

そのほか御意見、御質問等がございますか。

(質問等無し)

その他が無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第9回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時37分